

2023年日本カート選手権規定の一部改正

※下線部分：改正箇所

改正案				2023年規定			
第1章 総則				第1章 総則			
第1条～第3条 (略)				第1条～第3条 (略)			
第4条 日本選手権競技の走行距離または時間				第4条 日本選手権競技の走行距離または時間			
区 分	部 門	走行距離または時間 (各ヒートの合計)		区 分	部 門	走行距離または時間 (各ヒートの合計)	
		最 短	最 長			最 短	最 長
全日本選手権	OK	<u>30 kmまたは30分</u>	90 kmまたは90分	全日本選手権	OK	<u>60 kmまたは60分</u>	120 kmまたは120分
	FS-125 C I K	〃	〃		FS-125 C I K	〃	〃
	FS-125 J A F	〃	〃		FS-125 J A F	<u>30 kmまたは30分</u>	<u>90 kmまたは90分</u>
	F P - 3	〃	〃		F P - 3	〃	〃
	E V	<u>オーガナイザーからの申請に基づき JAFで承認する</u>	<u>オーガナイザーからの申請に基づき JAFで承認する</u>		E V	<u>オーガナイザーからの申請</u>	<u>オーガナイザーからの申請</u>
地方選手権	部門毎に定める			地方選手権	部門毎に定める		
ジュニア選手権	ジュニア	<u>オーガナイザーからの申請に基づき JAFで承認する</u>	<u>オーガナイザーからの申請に基づき JAFで承認する</u>	ジュニア選手権	ジュニア	<u>オーガナイザーからの申請</u>	<u>オーガナイザーからの申請</u>
	ジュニアカデット	<u>オーガナイザーからの申請に基づき JAFで承認する</u>	<u>オーガナイザーからの申請に基づき JAFで承認する</u>		ジュニアカデット	<u>オーガナイザーからの申請</u>	<u>オーガナイザーからの申請</u>
第5条～第19条 (略)				第5条～第19条 (略)			
第2章 全日本選手権				第2章 全日本選手権			
第20条～第27条 (略)				第20条～第27条 (略)			
第28条 得点基準				第28条 得点基準			
各部門毎に以下の通り得点が与えられる。ただし、競技会出場台数に応じて下表aの通り得点の対象となる順位が制限される。				各部門毎に以下の通り得点が与えられる。ただし、競技会出場台数に応じて下表aの通り得点の対象となる順位が制限される。			
ドライバーは、年間の各競技会を通じ、第21条の規定に合致する同一部門の車両であれば異なる車両で参加しても得点が加算される。				ドライバーは、年間の各競技会を通じ、第21条の規定に合致する同一部門の車両であれば異なる車両で参加しても得点が加算される。			

表 a (得点対象)

出場台数	得点対象順位	出場台数	得点対象順位
40台以上	20位まで	22～23台	11位まで
38～39台	19位まで	20～21台	10位まで
36～37台	18位まで	18～19台	9位まで
34～35台	17位まで	16～17台	8位まで
32～33台	16位まで	14～15台	7位まで
30～31台	15位まで	12～13台	6位まで
28～29台	14位まで	10～11台	5位まで
26～27台	13位まで	8～9台	4位まで
24～25台	12位まで	5～7台	3位まで

1. OK部門およびFS-125CIK部門得点基準表は、当該部門の選手権統一規則でこれを定める。
2. FS-125JAF部門およびFP-3部門得点基準表は表b①と②による。
3. OK部門、FS-125CIK部門シリーズの順位は各レースで獲得した得点のうち、高い得点の順に選手権として成立したレース数の75%（小数点以下四捨五入）を集計し、その得点合計により決定する。成立したレースが6回に満たない場合、全得点を合算する。
4. FS-125JAF部門およびFP-3部門のシリーズの順位は各レースで獲得した得点のうち高い得点の順に選手権として成立したレース数の50%（以下四捨五入）を集計し、その得点合計により決定する。  
成立したレースが4回に満たない場合は、全得点を合算する。
5. EV部門得点基準表は、決勝結果成績に付す得点b①のみとする。

表 a (得点対象)

出場台数	得点対象順位	出場台数	得点対象順位
40台以上	20位まで	22～23台	11位まで
38～39台	19位まで	20～21台	10位まで
36～37台	18位まで	18～19台	9位まで
34～35台	17位まで	16～17台	8位まで
32～33台	16位まで	14～15台	7位まで
30～31台	15位まで	12～13台	6位まで
28～29台	14位まで	10～11台	5位まで
26～27台	13位まで	8～9台	4位まで
24～25台	12位まで	5～7台	3位まで

1. OK部門、FS-125CIK部門、FS-125JAF部門およびFP-3部門得点基準表は表b①と②による。
2. OK部門、FS-125CIK部門シリーズの順位は各レースで獲得した得点のうち、高い得点の順に選手権として成立したレース数の75%（小数点以下四捨五入）を集計し、その得点合計により決定する。成立したレースが6回に満たない場合、全得点を合算する。
3. FS-125JAF部門およびFP-3部門のシリーズの順位は各レースで獲得した得点のうち高い得点の順に選手権として成立したレース数の50%（以下四捨五入）を集計し、その得点合計により決定する。  
成立したレースが4回に満たない場合は、全得点を合算する。
4. EV部門得点基準表は、決勝結果成績に付す得点b①のみとする。

表 b (FS-125JAF部門/FP-3部門)

①決勝結果成績に付す得点

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25点	22点	20点	18点	16点	15点	14点	13点	12点	11点
順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

②予選結果成績に付す得点 (10位まで)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

第30条～第53条 (略)

第2章～第4章 (略)

以上

表 b (OK/FS-125CIK部門/FS-125JAF部門/FP-3部門)

①決勝結果成績に付す得点

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	25点	22点	20点	18点	16点	15点	14点	13点	12点	11点
順位	11位	12位	13位	14位	15位	16位	17位	18位	19位	20位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

②予選結果成績に付す得点 (10位まで)

順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
得点	10点	9点	8点	7点	6点	5点	4点	3点	2点	1点

第30条～第53条 (略)

第2章～第4章 (略)

以上